

令和3年5月14日

MOMO利用の皆さん

岡山県緊急事態宣言の発令を受けてのお願い

岡山県に新型コロナウイルス感染症対策として「緊急事態宣言」が発令されました。不要不急の外出の制限や酒類やカラオケを提供する飲食店に対して休業要請、百貨店などの営業時間短縮などが呼び掛けられています。

あすなろ福社会の中でも活動について一部自粛し、感染対策しながら活動を継続していくことを決定しています。皆さんで感染対策を行いながら安全に活動を行うことが出来るように、ご協力をお願いします。期間は、緊急事態宣言が出されている 5月31日とします。必要に応じて変更をおこないますので、その際には皆さんにお伝えをしていきます。

①事業所の利用は、午前、午後のどちらかの時間帯のみとします。

一日の利用について自粛をお願いします。ただし、畑の活動は屋外、少人数のため一日利用は可能としますが、感染対策をきちんと行ってください。

②一日の内の複数の事業所利用はご遠慮下さい。

一日、一事業所の利用をお願いします。例えば、一日の中で「ばる・おかやま」など、「MOMO」以外の事業所の利用を行った場合は、その日の内のMOMOの利用はご遠慮ください。

③スポーツ活動は自粛します。

④食事を摂る際は黙食をお願いします。

午前、午後作業開始30分前、作業終了後15分程度で、利用時間を区切らせて頂きます。その際、食事を摂る際は黙食をお願いします。

感染を拡散させない取り組みが求められています。MOMOの皆さんも日常的な感染予防をお願いします。